

骨髄ドナー支援事業を開始

健康推進課 ☎(235)7880
 骨髄などの提供者(ドナー)の負担軽減とドナー登録の普及促進のため、ドナーと、ドナーが勤務する事業所に対し助成金を交付します。詳細は、健康推進課へお問い合わせください。
【対象となるドナー】
 次の要件をすべて満たすことで、ドナーと事業所に助成金を交付します。
 ●令和2年4月以降に骨髄・末梢血幹細胞の提供を行った方
 ●提供日時時点で市内に住所を有する方
 ●提供に係る他の助成金などを受けていない方
 ●職場に「ドナー休暇制度」がない方
【助成額】
 提供のための通院・入院に対し、7日間を上限に助成します。
 〈ドナー〉1日につき2万円
 〈事業所〉1日につき1万円
 申請提供完了の翌日から1年以内に、申請書類を直接健康推進課へ

農地パトロール実施中

農業委員会事務局 ☎(235)4907
 農地を守るため、市内全農地の巡回パトロールを行っています。農業委員などが農地に立ち入って調査する場合もありますので、ご理解とご協力をお願いします。耕作放棄地は近隣へ悪影響を及ぼす原因になりかねません。所有者は除草や病害虫の駆除など、農地の適正な管理をお願いします。

家庭系燃やせるごみ搬入量

(10月～3月分)
 環境課 ☎(235)4922

今年度	8,241.72 t
前年度	9,650.89 t
前年比	△ 14.6%

えびなメールサービス

IT推進課 ☎(235)4715
 登録はebina.i@mpx.wagmap.jp
 に空メールを送信してください。

スズメバチ類の巣除去処理費を一部助成

環境課 ☎(235)4912
 スズメバチ類の巣を業者に依頼して除去した時の処理費用を一部助成します。上限は1万1,000円で下表の登録業者が処理を行うことが条件です。詳細は、環境課へお問い合わせまたは市ホームページをご覧ください。
 市内在住または市内に土地・家屋を所有している方、マンションの管理者の方申請書を環境課へ提出。用紙は同課で配布または市ホームページからダウンロード可



業者名	住所・電話番号	定休日
(有)井上造園	大谷南1-6-1 ☎(231)7576	(日)
(株)庭司苑	河原口1-7-16 ☎(233)4128	なし
(有)昇華園	上郷1-8-44 ☎(231)6937	なし
相模環境(株)	国分北1-37-16 ☎(232)9664	(日)

防犯灯を順次LEDへ

地域づくり課 ☎(235)4789
 市内の防犯灯約9,000灯を順次LED化しています。照度は変わらず、灯具が小さくなり、虫も寄りにくくなります。蛍光灯の約4倍以上長持ちし、消費電力や二酸化炭素排出量も抑制できます。交換作業中に近くを通行する際はご注意ください。

パートタイム会計年度任用職員を募集

同職員課 ☎(235)4502
 募集は職種を所管する担当課が行います。勤務条件などは職種により異なります。詳細は、市ホームページをご覧ください。

お知らせ

有馬図書館・門沢橋コミセン 長期休館

【有馬図書館】
 同学び支援課 ☎(235)4926
 【門沢橋コミセン】
 同地域づくり課 ☎(235)4793
 大規模改修工事のため、休館します。期間は6月1日(月)～令和3年4月30日(金)の予定です。休館期間の避難所は、門沢橋小学校、社家コミセンなどを利用してください。

温故館を休館

同海老名市温故館 ☎(233)4028
 5月11日(月)は定期清掃のため休館します。

5月は自転車マナーアップ強化月間 「自転車も のれば車のなかまいる」

同地域づくり課 ☎(235)4789
 5月は自転車マナーアップ強化月間です。自転車の交通ルールを守り、マナー向上を心掛けましょう。また、自転車の点検整備をして、損害賠償保険に加入しましょう。

市・県民税納税通知書などを送付

同市民税課 ☎(235)8594
 今年度の市・県民税納税通知書を6月上旬に送付します。特別徴収の税額決定通知書は、5月下旬に勤務先を通じて渡します。3月17日以降に令和元年分の確定申告をした場合は、後日、内容を反映した税額変更通知書を送付することがあります。その場合は、国民健康保険税や各種保険料などに影響することがあります。

公園に行こう!

今号の「公園に行こう!」はお休みします。

5月は消費者月

トラブルは専門家に相談を

同市民相談課 ☎(235)4567

「お試し購入のようですが、定期購入にならなくていい」心当たりのない請求書が届いたなど、お困りごとはありませんか。消費生活に関するトラブルや悪質商法の被害などは、一人で悩まず専門家に相談しましょう。いずれも相談無料で、当面の間、電話対応となります。

「海老名市消費生活センター」

☎(292)1000

市民を対象に、「消費生活専門相談員」や「消費生活アドバイザー」の資格を持つ相談員が対応します。市役所2階市民相談課の隣にあります。

☎(月)～(金)9時30分～16時(祝)・年末年始除く

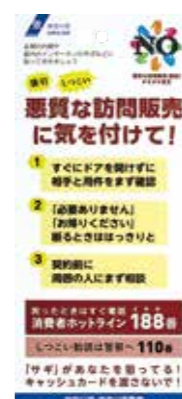
「かながわ中央消費生活センター」

☎045(311)0999

県内在住・在勤・在学の方を対象にした相談窓口です。専門の相談員が対応します。県ホームページの専用フォームからメール相談も受け付けています。
 ☎(月)～(金)9時30分～19時(土)(日)(祝)9時30分～16時30分

無料で配布 訪問販売トラブル防止 ステッカー

屋内用と屋外用があります。希望者は、電話で市民相談課へ。



屋内用/玄関の内側などに貼り、自身の注意喚起を促します



屋外用/インターホン付近に貼り、訪問販売業者に「お断り」の意思表示をします

5月は消費者庁が定めた「消費者月間」です。ことしのテーマは、「豊かな未来へ」もったいない「から始めよう!」です。食品ロス削減など、消費を通じて豊かな未来づくりに努めましょう。

新型コロナウイルス感染拡大に便乗した悪質商法にご注意を!!

「行政の委託を受けて消毒に回っている」など、新型コロナウイルス感染拡大に便乗した悪質商法の情報が全国の消費生活センターなどに寄せられています。「おかしい」と思ったら、海老名市消費生活センターに相談しましょう。

住まいの困ったは「住まいるダイヤル」へ



「リフォームの見積もりが適正か分からない」「住宅の不具合に施工業者が対応してくれない」「住宅を新築するとき何に気を付ければよいか分からない」などの悩みは「住まいるダイヤル」へ相談を。国土交通大臣指定の住宅専門の相談窓口です。一級建築士が相談に応じます。
 ☎0570(016)1000
 ☎03(3556)5147
 ☎(月)～(金)10時～17時(祝)・年末年始除く



「住まいるダイヤル」は公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターの電話相談窓口の愛称です。

「住まいるダイヤル」ホームページ



弁護士と連携した専門家相談・住宅紛争処理

一定の条件を満たす方は、弁護士や建築士との対面相談や紛争処理も利用できます。詳細は、「住まいるダイヤル」にお問い合わせください。

日日時・日にち 期期間 時時間 場場所 対対象 定定員 内内容 講講師 費費用 持持ち物 他その他 任任期
 条条件 主主催 Eメール Hホームページ 問問い合わせ 申申し込み 予予約制 祝祝日を除く 休休み

「広報えびな」の共通マークとルール

- 高齢者対象の教室など
- えびな健康マイレージ2020対象

市外局番…省略しているものはすべて「046」です
 市〇〇〇課への郵送…「〇〇〇課へ」とあるものは「〒243-0492勝瀬175-1海老名市〇〇〇課行」と記入してください
 市役所開庁時間…省略している場合は原則「平日8時30分～17時15分」

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本誌掲載のイベント・講座などは、変更・中止する場合があります。